

## 第5回定例委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（極楽地委員）

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第1、第8号議案「芦屋市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。

提案説明を求めます。

スポーツ推進課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員 ) 選任の基準は変わったのですか。

スポーツ推進課長) 附属機関等の設置に関する指針は以前からありましたが、前回の改選時には交代できていませんでした。

木 村 委 員 ) その基準はいつできたのですか。

スポーツ推進課長) 指針は平成16年に作成したもので、その後改正がたびたびあり、最新は平成28年に改正したものになります。

木 村 委 員 ) 6年前ですね。

スポーツ推進課長) はい。本来であれば前回の委嘱の時には替わっていただくことを検討すべきだったということです。

木 村 委 員 ) 今回新しい基準ができたことで大幅に替わったのかと思ったのですが、そうでないのですね。

スポーツ推進課長) はい。

木 村 委 員 ) そうしたら、これまで無策ということが何か言われてしまうかもしれませんね、そういう指摘というか。

スポーツ推進課長) その指摘を受けないように、今回、新たにさせていただきました。

木村委員) 30年以上も務められている方もいらっしゃるということで、ちょっとびっくりしています。ただ年数は、やはり先生などですごい力があって、実績もあつたら、やはり続けてほしいという場合もあるでしょうから、それはそれで基準が全てではないとは思いますが。

スポーツ推進課長) 山口委員は、兵庫県スポーツ推進計画なども策定にも携わられ、重鎮の方でしたので、今までお願いし続けていたのではないかなと思います。

木村委員) ただ、男女比などは、もう少し前に何とかならなかったのかという感じもします。

スポーツ推進課長) これまでは市議会の議長、副議長に入っていました。また充て職の方もおられ男女比が非常にアンバランスだったので、今回は大幅に見直しをさせていただきました。

教育長) 今まで、中学校と小学校の校長先生に入ってもらっていましたが、これからは中学校の部活動が地域移行というときに、あえて中学校と小学校の校長先生に替え、行政の野村課長が入ってくれていますが、なぜですか。

スポーツ推進課長) 教育長おっしゃるとおり、これから地域移行や地域、コミスクの関係もありますので、それで学校を統括する学校教育課長と生涯学習課長に、今回は入っていただくことにさせていただきました。

教育長) 現場の意見は、学校教育課長で吸い上げることは可能ですか。

スポーツ推進課長) 可能と考えております。

教 育 長 ) 特に中学校の部活動に関して、代表校長が今回から入って  
いませんが、いかがですか。

スポーツ推進課長) これまでも部活動については学校現場の意見を聞いたり、  
検討の経緯をお伝えしておりますので、今後も学校教育課と学  
校現場で連携していただきながらと考えております。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第8号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 次に、日程第2、報告第3号「芦屋市学校給食費に関する  
条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題と  
します。

提案説明を求めます。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

上 月 委 員 ) 5円、6円という金額の基になった考え方は何でしょうか。

学校教育課長) 給食の主食・副食がございまして、副食は小学校が約  
250円の約63%、中学校が290円の約66%に当たります。  
それに、今年度の消費者物価指数がございまして、一番直  
近の値でいきますと、食品に係る消費者物価指数が3.4%で

した。これが、いわゆる国が示している指数でして、小学校で250円に副食代を占める63%を乗じ、その値にさらに物価指数の3.4%を乗じますと5.3円が出てきまして、小数点以下を切り捨てて5円。中学校で同じように計算しますと6.5円となりまして、同様に小数点以下を切り捨てて6円という形になっております。

木村委員) 要するに国からの補助金が、給食は全部子どもの分だけだったからということですか。

学校教育課長) そうです。

木村委員) 値上げの話は補正の際もされましたが、そういうことですね。

学校教育課長) おっしゃるとおりです。

極楽地委員) 今回の改正で国からの補助分の5円、6円が変更で、来年度以降、国からの補助がなくなると思いますが、またそのときに考えられるということによろしいでしょうか。

学校教育課長) おっしゃるとおり、このたびは令和5年3月末までの分でして、来年度、もしそういったものがございましたら、また申請をしたいと思うのですが、現時点では3月末までの分です。並行しまして、現在、給食費適正価格委員会を進めております。これまで、5年から7年周期で価格の見直しをしており、今現在、委員会で調整をしているところです。来年もこういう交付金がつくのが一番ありがたいと思っていますが、来年度の金額については給食費適正価格委員会で決めていく形になるかと思っています。

極楽地委員) ありがとうございます。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第3号「芦屋市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長 ) 続いて、報告第4号「芦屋市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

青少年育成課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

7月1日から運用しているのですね。

青少年育成課長) はい。6月議会で補正予算の議決をいただきまして、その後、準備しまして、7月1日から学級は増設させていただいております。

教 育 長 ) 現状、人数の変動はどうですか。

青少年育成課長) もともと130名を2学級でしておったのですが、今、3学級になりました。特に岩園小学校については新1年生が例年に比べて増加をしておりますが、やはり新1年生の子どもさんはにぎやかといいますか、元気なところがあるので、学級でも新1年生が増えると、にぎやかになりますが、3学級にさせていただいたので人数が分散できた分、前よりはかなり落ちついた状態というか、収まった状態にできているのかなと思っています。

教 育 長 ) 4月1日から7月1日現在で登録している子どもたちの数は変動していますか。

青少年育成課長) 岩園小学校につきましては、4月以降、特に人数の増減はございません。

教 育 長 ) 精道小学校のひまわり学級はどうか。

青少年育成課長) 精道小学校のひまわり学級につきましては、今年の4月1日に2学級119名でスタートをしております。現時点での人数は120名となっております。以前に御説明しましたが、夏休みのみ利用する子どもさんが3名おられますので、夏休みの間は123名となっております。

教 育 長 ) それは登級するのが少ないからということですか。

青少年育成課長) 今回、岩園小学校を増設させていただきまして、それ以外で一番子どもが学級の中で密になっているのが精道小学校になります。精道小学校につきましては、昨年度学級として使っていました算数教室を、今年度は学級ではないですが、必要に応じて学校から使わせていただく形を取っております。夏休みについては期間が長くなるのと、弁当を毎日食べることとなりますので、現場とも話をしまして、算数教室を夏休みは必要に応じて使って、人数は少し増えるところもあるのですが、うまく活用することで、密の状態を緩和したりという形の対応を取る予定にしております。

教 育 長 ) 夏休みだけに限ると、登級率はどうなりますか。

青少年育成課長) 夏休みの登級率でいうと、学級中に比べて大きく増減するものではないです。

教 育 長 ) 減ることはないですか。

青少年育成課長) 学校や日によって様々ですが、学期中に比べて全体で見ると、そう変わらないというのが傾向としてはあります。

河 盛 委 員 ) 登録者のほうが定員よりも多いわけですね。

青少年育成課長) はい。

河 盛 委 員 ) そうすると、毎日利用されない方が結構おられて、それで何とか回っているのか、あるいはちょっと定員をオーバーして扱っているのか、その辺はどうでしょうか。

青少年育成課長) 定員の考えにつきましては、国からも基準を示されておりました、全員の子が必ずしも毎日来るわけではないので、例えば週3日の子と週2日の子がいれば、合わせて1人とカウントするなど、実際の登級状況に応じて弾力的に人数を増やすといえますか、定員を増やすことは可能という国の考えが示されておりました、本市でもその考えで行っております。

実際の定員は、例えば45名であっても、全員の方が毎日来るわけではないので、今は一定、定員を超えても各放課後児童クラブで受入れを行っている状況です。

河 盛 委 員 ) では、岩園小学校は、7月初めまでは超えて預かっていたということですか。

青少年育成課長) はい。130名を2学級で4月からは実施しておりましたので、1学級当たり65名で、かなり多い人数での実施となっております。

河 盛 委 員 ) あと、1つの学校で複数の学級がある場合は、例えば学年で分けているのか、あるいはどのクラスもいろいろな学年の子が上から下までおられるのか。

青少年育成課長) 1つの学校で、2学級以上、複数学級実施する場合は、現在、町ごとに学級を分けております。

河 盛 委 員 ) 住所ですか。

青少年育成課長) はい。理由として、1つは、異年齢での交流を通じた生活を重視していることと、もう1つは、下級時に同じ方向の子と一緒に帰りますので、顔をよく知っている子と一緒に帰るほうが、より安全になることもありまして、町ごとに学級を分けているところでは。

教 育 長 ) 今年、精道小学校は1年生が極端に入学の数が少なかったことから2クラスでしておりますが、また来年度の見込み数から言うと増やすことも視野に入れたことが考えられるならば、早め早めに手を打って、報告して行ってほしいと思います。

青少年育成課長) 精道小学校につきましては、令和3年度から令和4年度にかけて、1年生が約40名少なくなっております。全体で約30名少なくなっていますが、令和5年度に向けては、1年生が40名以上、全体でも20名ほど、全体の児童数が増加する予定になっております。

当然、放課後児童クラブの登録児童数もその分増加する見込みになっておりますので、今、2学級で実施しておりますが、学級数の施設の確保等については、対応についてきちっと内部でも共有していきたいと考えております。

極 楽 地 委 員 ) 娘もやまのこ学級で3年間お世話になりました、夏休みや放課後、学校内で預かっていただけることが非常にありがたかったです。芦屋市では、人数が増えれば学級を増やしたり、学校内で教室の手配等大変だと思いますが、ご対応いただいて、ありがたいなと保護者は感謝していると思います。

これから働く方、預けられる方がより増えると思いますが、こうやって協議いただき、対応いただいていることを保護者も



知らないといけないと思いますし、周知していきたいと思っております。

今回の議題と関係ないかもしれませんが、以前からキッズスクエアと放課後児童クラブの皆さんとの交流で、できる範囲で、子どもたちが一緒に遊ぶ機会が増やせればという話だったのですが、どういう状況に今なっているか、お聞かせいただけますでしょうか。

青少年育成課長) 交流につきましては、なかなか実際のところは進んでいないのが現状です。放課後児童クラブは集団生活を重視しております、例えば室内で過ごす時間、外遊びする時間を、きちっと1日の中で決めてやっているところがあります。

一方でキッズスクエアは、いわゆる見守り、地域の方で見守っていただく中で、子どもが自由に居場所づくりという形でやっておりますので、どちらかといいますと、例えば静かにする時間もあったりするのですが、外で遊びたい子は外で遊ぶ、中で遊びたい子は中で遊ぶ形で、少し生活のやり方というカリズムが違うところがありまして、交流といった話が、具体には行っていないのが現状になっています。

極楽地委員) ありがとうございます。

教 育 長 ) 交流とまではいなくても、前半キッズスクエアに行って、後半を放課後児童クラブで過ごすという枠組みができてますね。

青少年育成課長) はい。キッズスクエアを5時まで利用していただいて、5時から放課後児童クラブの延長だけを利用していただく連携をさせていただいています。

極楽地委員) 両方を利用できることが、保護者が望んでいたことで、キ

ッズに来ている友達と遊びたいという意見があったので、そう  
していただけるとありがたいです。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第4号「芦屋市放課後児童クラブ条例施行規  
則の一部を改正する規則の制定について」の報告を受けたもの  
といたします。

教 育 長 ) 閉会宣言